

インドネシア

地方道路整備事業（２）



本事業により整備された道路

[借款概要]

承諾額/実行額	12,882百万円 / 11,891百万円
借款契約調印	1987年12月
借款契約条件	金利3.0%、返済30年（据置10年）
貸付完了	1993年12月

[事業概要]

インドネシア全国の地方部（10州・38県）において、県道の改良及び維持管理を実施することにより、交通網を改善し地域経済の発展に寄与するもの。

[評価結果]

本事業は、1980年から86年にかけて全国7州・21県の県道を対象として実施された第1期事業に続き、1988年から91年の間に、延べ2,374kmの地方道路の改良と6,036kmの維持管理工事が行われた。

本事業により地方の広範な地域において道路事情が改善され、例えば南スマトラ州のゴワ県について得られた1998年のデータによると、交通量は計画時の予測を総じて上回り、対象区間の平均値では予測値の約1.5倍へと増加している。また、南スマトラのパンゲケップ県では、道路改良に伴い煉瓦工場等の新設による雇用創出、バスサービスの拡大による農村部のアクセスの改善等の波及効果が報告されている。

本事業が対象とした地方道路の管理は中央政府、州政府、県の各担当部局が管轄して来たが、2000年以降は、地方分権化政策の進展を踏まえ県レベルでの対応が中心となっている。道路の維持管理に必要な人的資源および予算が全ての県で必ずしも十分ではないため、今後の維持管理については留意が必要である。